重要事項説明書

作成日 令和3年 7月 1日

1 事業主体概要

事業主体名	株式会社アプルール		
代表者名	代表取締役 島田 啓史		
所在地	神奈川県鎌倉市稲村ケ崎2-8-27		
電話番号/FAX番号	0466-22-3400/0466-25-1670		
ホームページアドレス	https://apprule.jp/		
設立年月日	昭和63年 3月 1日		
直近の事業収支決算額※	(収益)826,206千円 (費用)869,657千円 (損益)-43,450千円		
会計監査人との契約	無・有()		
他の主な事業	訪問介護、新総合事業、(介護予防)特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護		

[※] 原則として、収益は売上高+営業外収益、費用は売上原価+販売費および及び一般管理+営業外費用、損益は経常利益とする。

2 施設概要

施設名	アプルール材木座				
所在地	神奈川県鎌	神奈川県鎌倉市材木座5-10-45			
	類型		1 介護付 (一般型・外部サービス利用型) 2 住宅型 3 健康型		
	居住の権利	形態	1 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式		
たまである。 施設の類型及び 表示事項 (その他の) 介護保険		1 自立 2 要介護 3 要支援・要介護 4 自立・要支援・要介護 ()			
			1 県指定介護保険特定施設 (番号 1472103504 指定年月日 令和3年5月1日) 2 介護保険在宅サービス利用可		
	居室区分		1 全室個室 (共帰等医室部) 2 相部屋あり		
	提携ホーム	の利用等	無・ 有(同一法人有料老人ホーム3施設)		
開設年月日	•	平成21年8	8月21日		
管理者氏名 吉弘 公明		吉弘 公明			
電話番号/FAX番号 0467-2		0467-2	24-0500/0467-23-3639		
メールアドレス zaimokuza@a			apprule. jp		
交通の便	交通の便 江ノ電「和田塚」駅から徒歩13分				
ホームページアト	ドレス	https://app	rule.jp/zaimokuza/		

敷地概要	(借地の場合の契約形態) (借地の場合の契約期間) (通常借地契約における自動更新			令和 年 月	約 日 無)	定期借 ~令和	年月日		
	抵当権の設	定		無 ・ 有					
	権利形態			所有 ·	借	家			
	(借家の場合の契約形態)			通常借家契	約	・定期借	吉家契約		
	(借家の場合の契約期間)			令和3年4	月:	1日~台	和33年3	3月31日	
	(通常借家	契約に	おける自動更	所条項の有無	無)	無	・有		
建物概要	建物の構造	i		鉄筋造 地	止:	3 階建	耐火・準	耐火・その他)	
	延床面積 建築年月日	ı		1, 188. 42m 2021年3月3			老人ホーム	4 1, 188. 42 m ²)	
	改築年月日			年 月					
	建築確認時	ずの主要	用途	有料老人才	<u>;</u> —,	ム・その)他		
	抵当権の設定			無 •	有				
	居室総数27室 定員30人								
居室概要	1 全室個室 ・ 2 相語			部屋あり					
			定員	トイレ			浴室	面積	室数
	A タイ	プ	1	無・有		<u>#</u>	· 有	18. 13m²	24
(内訳)	Bタイ	プ	2	無・有		#	・ 有	31.86m²	2
	Cタイ	プ	2	無・有		#	・ 有	37. 24m²	1
	食堂			無	•	有(1	階· 59.4	4m²)
		一般浴	辨	無	•	11	階: 6.83 r 3階: 8.06	m²、2 階:6.83	m²、
共用設備概要	浴室リン	リフト	浴	無	•			f • 22. 07 m²)	
		ストレ	ッチャー浴	無	•	有(階	ń· m²)	
	便所		無	•	有	各居室・	共用2個		
	洗面設備			無	•	有	各居室・	共用2個	
	医務室(健康	東管理:	室)	無	•	有(1 階	• 2. 12 m²)

	コレニィー	frr (0 Hbt 10 00 2) \\(\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc		
	談話室	無 ・ 有 (2 階・19.60 m²) ※機能訓練室と共用		
	面談室	無・ 有(2階・ 5.22 ㎡)		
	事務室	無 ・ 有 (1 階・ 27.97 m²)		
	洗濯室	無 ・ 有 (1 階・ 12.56 ㎡)		
	汚物処理室	無 · 有 1階1箇所 2階1箇所 3階1箇所		
	看護・介護職員室	無 · 有 1階		
	機能訓練室	無 · 有 (2階)		
	1效化 训养主	他の共用施設との兼用 無・有 (談話室)		
	健康・生きがい施設	無・有(階)		
	緊急通報設備	無·有		
	エレベーター	無・ 有 (ストレッチャー搬入可 1基)		
	居室のある区域の廊下幅	(1. 6m ∼1. 9m)		
	消火器 (無・有)	自動火災報知設備 (無 · 有)		
消防設備概要	火災通報設備 (無・ 有)	スプリンクラー (無・有)		
	防火管理者 (無・ 有)	防災計画 (無・有)		
危険区域の指定	1 無			
状況	指定されてい	る危険区域		
	2 有 1 水害・	2 土砂災害 ・ 3 その他 ()		
同一敷地内の併設 事業所等の概要	及施設又は なし			

3 利用料概要

(1) 料金プラン

支払い方式	前払	い方式・	月払い方式	• 選択方式]
敷 金	無	・有(月払い方	式の場合、400,00		
			月	質家賃の2か月分	5)
			(内部	1)	
プラン名	月額利用料	家賃	管理費	食費	手厚い介 護費
A タイプ・前払い (自立1名入居)	183, 640		121,000	62, 640	

A タイプ・前払い (要支援または要介護 1 名入居)	216, 640		121,000	62, 640	33, 000
B タイプ・前払い (自立2名入居)	306, 780		181, 500	125, 280	
B タイプ・前払い (要支援または要介護 2 名入居)	372, 780		181, 500	125, 280	66, 000
B タイプ・前払い (自立1名・要支援ま たは要介護1名入居)	339, 780		181, 500	125, 280	33, 000
B タイプ・前払い (自立1名入居)	195, 740		133, 100	62, 640	
Bタイプ・前払い (要支援または要介護 1名入居)	228, 740		133, 100	62, 640	33, 000
C タイプ・前払い (自立2名入居)	306, 780		181, 500	125, 280	
C タイプ・前払い (要支援または要介護 2 名入居)	372, 780		181, 500	125, 280	66, 000
C タイプ・前払い (自立1名・要支援ま たは要介護1名入居)	339, 780		181, 500	125, 280	33, 000
C タイプ・前払い (自立1名入居)	196, 740		133, 100	62, 640	
C タイプ・前払い (要支援または要介護 1名入居)	228, 740		133, 100	62, 640	33, 000
A タイプ・月払い (自立1名入居)	411, 140	200, 000	148, 500	62, 640	
A タイプ・月払い (要支援または要介護 1名入居)	444, 140	200, 000	148, 500	62, 640	33,000
B タイプ・月払い (自立2名入居)	638, 030	290, 000	222, 750	125, 280	
B タイプ・前月払い (要支援または要介護 2 名入居)	704, 030	290, 000	222, 750	125, 280	66, 000
B タイプ・月払い (自立1名・要支援ま たは要介護1名入居)	671, 030	290, 000	222, 750	125, 280	33, 000

		1	1	T		1
	B タイプ・月払い (自立1名入居)	515, 990	290, 000	163, 350	62, 640	
	B タイプ・月払い 要支援または要介護 1名入居)	548, 990	290, 000	163, 350	62, 640	33,000
	C タイプ・月払い (自立2名入居)	658, 030	310, 000	222, 750	125, 280	
	C タイプ・月払い 要支援または要介護 2名入居)	724, 030	310, 000	222, 750	125, 280	66,000
(C タイプ・月払い 自立1名・要支援ま は要介護1名入居)	691, 030	310, 000	222, 750	125, 280	33,000
	C タイプ・月払い (自立1名入居)	535, 990	310, 000	163, 350	62, 640	
	C タイプ・月払い 要支援または要介護 1名入居)	568, 990	310, 000	163, 350	62, 640	33,000
月額	家賃	施設賃貸借家賃を元に、入居期間と空室期間、広告宣伝費等を勘案して月額 家賃相当額を算出。				
利用料	管理費	事務管理部門の人件費・事務費、入居者への日常生活支援サービス提供の めの人件費・事務費、共用施設等の維持管理費。			ス提供のた	
がの算	食費	1名当り:62,640円(1日2,073円×30日で算定)				
定根	手厚い介護費		↑護保険外の自費 間換算で介護職員		とめの費用。要介	護者3名に
拠	光熱水費	管理費に含む				
	前払金	I	(家賃相当額	12, 010, 000 円~2 額:10, 500, 000 円 〔:24, 200, 000 円	月、管理費:1,51	-
	算定根拠		を超えて契約が 17%)」により (例) 【A タイプの場 130,000 円×96 【C タイプ 2 名 210,000 円×96 ・要支援または 「家賃相当額	合】 月+2,550,000 F 入居で主たる契約 月+4,114,000 F 世要介護の方 × 60 月(想定居 総続する場合に	備えて受領する8 円≒15,000,000 F 内者が自立の場合 円≒24,200,000 F 居住期間)+ 想:	頁(前払金の 円 ト) 円 定居住期間

	(例)
	【A タイプの場合】
	130,000 円×60 月+2,730,000 円≒10,500,000 円
	【C タイプ 2 名入居で主たる契約者が自立の場合】
	210,000 円×60 月+4,420,000 円≒17,000,000 円
	(管理費)
	\\(\frac{1}{2}\)
	入居者1名月額: 148,500円を基本とし、その内の一部を前
	払い金に計上し、残額を月額利用料としてお支払い頂く考
	え。
	(例)
	【A タイプで要支援・要介護 1 名の場合】
	25, 300 円×96 月≒2, 420, 000 円
	【Bタイプ1名入居で自立の場合】
	25, 300 円×96 月×1. 1≒2, 660, 000 円
	【C タイプ 2 名入居で 2 名共自立の場合】
	25, 300 円×96 月×1. 5≒3, 630, 000 円
償却開始日	入居日の翌日
	(家賃相当額)
	・想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて
	受領する家賃相当額として合理的に算出された額を初期償
	却とし、家賃相当額に占める割合は(自立:17%、要支
返還対象としない額	援・要介護: 26%) とします。
	・この額は、短期解約特約による契約終了の場合を除き、
	返還しません。
	(管理費)
	家賃相当額の初期償却率に準じ、その金額は短期解約によ
	る契約終了の場合を除き返還しません。
	(家賃相当額)
	償却期間内に契約が終了する場合は、以下が適用されま
	す。
	7° ①1 人入居で契約が終了する場合
	返還金=家賃相当額(前払い計上分)×(自立:83%、要
	支援・要介護:74%) ÷ (入居日の翌日から償却期間満了
	日までの実日数)×(契約終了日から償却期間満了日まで
	の実日数)
	②2名入居で一方の契約が終了する場合
契約終了時の返還金の算定方法	入居契約の方が現契約を引き継ぎ、返還金は発生しませ
	λ_0
	(管理費)
	①1 人入居で契約が終了する場合
	返還金=管理費(前払い計上分)×(自立:83%、要支
	援・要介護:74%) ÷ (入居日の翌日から償却期間満了日
	までの実日数)×(契約終了日から償却期間満了日までの
	実日数)
	②2名入居で一方の契約が終了する場合
	契約終了された方の返還金が①の計算式にて発生します。
	入居日の翌日から3月以内の契約解除の場合又は死亡によ
短期解約の返還金の算定方式	り契約終了の場合は、受領済みの家賃相当額を全額返還し
	ます。但し、利用期間に係わる利用料を下記算定方法に基
<u> </u>	1 0 1 / 0 1 - 0 1 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 /

	づき受領します				
!	尚、月払い利用料については、日割り清算をします。				
!	(家賃相当額)				
	• 算定方法				
	家賃相当額(前	払い計上分)×(自立:83%、要支援・要介			
	護:74%)÷(想	思定居住期間の月数)÷30×(入居日から契約			
	終了日までの実	ミ日数)			
	• 「想定居住期	間を超えて入居契約が継続する場合に備え			
	て受領する費用	引に全額返還します。			
		では、受領します。 では、受領します。			
	(管理費)	TOTAL CANONICAL SERVICE TO			
	・算定方法				
	・				
	74%) ÷ (想定居住期間の月数) ÷30×(入居日から契約終了				
	日までの実日数	*			
	12/-11-//	間を超えて入居契約が継続する場合に備え			
	て受領する質用	」は全額返還します。			
返還期限		契約終了後90日以内			
		個人世界の中央(人団大灯来 L よー) 切入			
		保全措置の内容(全国有料老人ホーム協会			
保全措置	無 • 有	の「入居者生活保証制度」)			
		無の場合の理由			
		()			
その他留意事項	_				

(2) 月額利用料の取扱い

支払日	毎月、前月最終平日まで		
支払方法	銀行引き落とし		
その他留意事項	おむつ代、日用品費、新聞・雑誌等購読費、クリーニング、外出の付添い費用 及び送迎費、医療機関受信時の医療費自己負担分、レクリエーションの材料費 等は別途。		

(3) 契約解約手続き

	条件:入居契約書第29条	に準ずる。	
事業主体から解約を求める場合	手続き:入居契約書第29条に準ずる。		
	解約予告期間(90日)	
入居者からの解約予告期間		30日	

(4) その他共通事項

	条件	神奈川県に係る消費者物価指数及び人件費等を勘案する。
利用料の改定	手続き方法	運営懇談会出席者についてはその場で説明を行ない、欠席者につい
7/10/2014		ては適時個別に説明を行なう。
入院等による不在時における利用		1 減額なし

料金(月払い)の取り扱い	2 日割り計算で減額 3 不在期間が8日以上の場合に限り、食費を日割り計算で減額							
消費税の対象外とする利用料等	家賃相当額	家賃相当額						
	1 無							
体験入居の取扱い	0 4	期間	原則、6泊7日を上限とする。					
	2 有	費用	1泊2日3食付きで11,000円					

4 サービスの内容

(1) 全体の方針

(I ,)全体の方針							
		ご入居されるまでの生活習慣を継続し、そして毎日を活力ある						
運	営に関する方針	ものにするための「わが家プラン」を実施し、心に寄り添うホ						
		ーム運営を行ないます。						
		ご自宅と同じ「日常生活」の実現と「新たな夢」を叶えるため						
サ	ービスの提供内容の特色	にご入居者個別の人生設計を組み立てます。この人生設計に合						
		わせて、機能訓練や外部との交流等を積極的に行ないます。						
サ	ービス提供の状況※							
	入浴、排せつ又は食事の介護	無・有	健康管理の供与	無・有				
	食事の提供	無・有	安否確認又は状況把握サービス	無・有				
	洗濯、掃除等の家事の供与	無・有	生活相談サービス	無・有				
		管理費	共用部維持管理、建物修繕費及び環境衛生維持					
	額利用料に含まれるサービスの内 ・頻度等	食費	1日3食の提供					
谷	* 则及守	その他	おむつ代、日用品費、新聞・雑誌等購読費、クリーニング、外出の付添い費用、医療機関受信時の 医療費自己負担分及びレクリエーションの材料費 等は別途。					
業	務の委託状況	 無・有	委託先 ()					
NIJI V SHOWING		<u> </u>	委託内容 ()					
安	否確認の方法・頻度等	。ご入居者は	以下の頻度で訪室して声掛け等で安否確 こ合わせて回数を設定する。 昼:5~10回、夜間:3~10回	認を行なう				
サービスの提供に伴う事故等が発生した場合の損害賠償保険等への加入 無・ 相 接保険・社会福祉事業者総合保険)								

[※]各サービスの詳細は別添1「介護サービス等の一覧表」を参照してください。

(2) 介護を行う場所等

要介護時(認知症を含む)に介護を行う場所	居室内
入居後に居室又は施設を住み替える場合	 一時介護室へ移る場合 別の居室へ住み替える場合 提携ホームへ住み替える場合
判断基準・手続、追加費用の要否、居室利用権の取扱い等	・事業者は、入居者によりよいサービスを提供するために必要と判断した場合には、サービスを提供する場所を施設内において変更する場合があります。変更を行う場合、次の手続を行うものとします。※別の施設への住み替えを行うことはありません。一 主治医等の意見を聴く。 二 入居者及び身元引受人に説明し、同意を得る。ただし、入居者が自ら判断できない状況にある場合にあっては、身元引受人の同意を得る。三 一定の観察期間を設ける。 ・なお、利用権の対象居室は、当初の居室から住み替え後の居室に変更となります。追加費用はありません。 ・入居者の都合による住み替え希望があった場合には、現居室の補修費用をお支払いいただきます。

(3) 医療の提供状況等

	名 称	社会医療法人財団互恵会 大船中央病院				
	診療科目	内科、外科、眼科、皮膚科、歯科口腔外科等				
協力医療機関(又は嘱託医)の概要及び協力内容	所在地	鎌倉市大船 6-2-24				
E) VIALAINO IIII) II PI	距離及び所要時間	6.8㎞、車で23分				
	協力内容	入院、治療、緊急対応				
	名 称	デンタルハート湘南				
協力歯科医療機関(又は	所在地	藤沢市長後 706 ライフコート長後 106 号				
嘱託医)の概要及び協力 内容	距離及び所要時間	17.2km、車で54分				
	協力内容	訪問診療、緊急対応				
入居者が医療を要する場合の対応※	一覧表」の内 一覧表」の内 一覧表」の内 一覧の場でを 一望つい断療性は 一覧の判断療性は 一覧の判断療性は 一覧の判断療性は 一覧の判断療性は 一覧の判断療性は 一覧の判断療性は 一覧の判断を 一覧の判断を 一覧の判断を 一覧の判断を 一覧の判断を 一覧の判断を 一覧の判断を 一覧の判断を 一関の判断を 一度の 一度の 一度の 一度の 一度の 一度の 一度の 一度の	への通院の付添いは、「別添1 介護サービス等の 対容に準じます。タクシー等外部の移送業者をご希 費負担となります。 こして、入居者及びご家族とご相談いただき、協力 は希望する病院に入院となります。 預利用料のうち管理費及び支払い方式に応じた家賃 5支払い下さい。 、退院の移送・同行に係る費用は、「別添1 介護 の一覧表」の内容に準じます。タクシー等外部の移 計望の場合は実費負担となります。 、居者の負担となります。 、居者の負担となります。 、居者の負担となります。 、居者の負担となります。 、居者の負担となります。 、居者の負担となります。 、居者の負担となります。 、居者の負担となります。 、居者の負担となります。 、居者の負担となります。				

※入居者の意思確認、医師の判断、医療機関の選定、費用負担、長期に入院する場合の対応等。

5 職員体制

(1) 職種別の職員数等

(令和3年7月1日予定)

		職員	 数	夜間勤務職員数 (17時~翌 9時)	備考(兼致, 悉記符)
		常勤	非常勤	(最少人数)	(兼務・委託等)
	管理者	1			生活相談員兼務
	生活相談員	1			
	介護職員	7	4	1	
従	看護職員	2	2		内、1名機能訓練指導員兼 務
業	機能訓練指導員				
者	理学療法士				
0)	作業療法士				
内	その他	1			
訳	計画作成担当者	1			生活相談員兼務
	栄養士		1		
	調理員		4		
	事務職員		1		
	その他職員				
	合 計	11	10		

(2) 職員の状況

(2) 110	(V)/(V)L	他の職	務との兼	務				無	٠	有	
管	管理者		1 無 資格等 2 有								
			П 1,		資格等の名称			介護福祉士			
		看護	職員	介護	職員	生活村	目談員	談員 機能訓練 指導員		計画作成 担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 用者数	_			_						
退	前年度1年間の 退職者数		_		_			_	_		
業務	1年未満				3						
応じた職員の人数業務に従事した経験年数に	1 年以上 3 年未満										
職員の	3 年以上 5 年未満			2							
人数性數年数	5 年以上 10 年未満			1	1	1					
影に	10年以上	2		4				1		1	
;	従業者の健康	診断の実	施状況		1 あ	り	2 な	L			

(3) 介護職員の保健福祉に係る資格取得状況

介護福祉士	3人	介護職員初任者研修修了者	5人
介護支援専門員	1人	資格なし	1人

6 入居状況等

(令和3年7月1日)

入居者数及び定員		16人 (定員	30人)		
	男 性	2人、女 性	14人		
	自立	0人			
入居者の状況	要支援	1人	(内訳)	要支援 1 要支援 2	1人 0人
	要介護	1 5人	(内訳)	要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5	4人 1人 2人 3人 5人
平均年齢		89.4歳(男性 8	3.0歳、女性	90.3歳)	

7 退去状况等

前任		自宅等		0人
		社会福祉施設		0人
	退去先別の人数	医療機関		0人
度		死亡者		0人
にお		その他		0人
け				0人
前年度における退去者の状況		施設側の申し出	(解約事由の例)	
火火	生前解約の状況			0人
況		入居者側の申し出	(解約事由の例)	
		八店有側の甲し出		

8 その他運営体制

8 その他連宮体制					
運営懇談会の実施状況	1 無 2 有 1 代替措置あり (個別面談) 2 代替措置なし				
高齢者の居住の安定確保に関する法律					
第5条第1項に規定するサービス付き	無・有				
高齢者向け住宅の登録	_				
	利用者からの相談、苦情等に対応する窓口を設置し、ホームのご				
	利用に関する利用者の要望、苦情等に対し、迅速に対応します。				
	・施設管理者 TEL 0467-24-0500				
苦情解決の体制(相談、責任者、	・本社お客様相談室 TEL 0120-79-3400				
連絡先、第三者機関の連絡先等)	【運営指導窓口】				
	・神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課				
	TEL 045-210-1111 (代表)				
	・鎌倉市健康福祉部高齢者いきいき課				

			TEL 0467-23-3000(代表)					
			• 公益社	团法人全国有料	老人ホー	ム協会		
			TEL 03	3-3548-1077				
				具国民健康保険	団体連合	会		
				45-329-3447	· +1/	// -		20.7.10.0.2
Ē	主状 彩/上服	寺の対応(医療機関等との	·	ス提供にあたり				じた場合は、 事故、体調の
	• -> ->							
			急変等が生じた場合は、速やかに身元引受人に事故・急変の状況、受信の経過・結果等をご連絡します。					
1.	生活保護受	受給者の受入れ対応			否	可		
				書に基づく入居				•
١.	4			連帯して履行の		_		
Ì	才元引受力	人の条件及び義務等		きは入居者の身 A 民 者 が死亡)	. ,, • .			.す。 .の引き受けを
			行うこと			// 医件/人()	医田川	N/JIC文() C
,	╵╮ ┼┼┼	+ 人団士料 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	协会。	~ <i>(</i>) tin 7		4111-	. E	/
	公益社団法人全国有料老人ホーム協会及び同協会の入居者生活保証制度への)	への加入		無・有		
	加入状況		入居者基金への加入		無・有			
			1 無					
1		ンケート調査、意見箱等利用 等を把握する取組の状況		実施日				
-	ロマン心シロマ	1 5 1 C/F 1 . 2 1 WHT > 1 W/L	2 有	結果の開示			無 •	 有
				がロンドックトカンプ・			/////	´Ħ
			1 無					
台	第三者に』	よる評価の実施状況		実施日				
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		2 有	評価機関名称				
				結果の開示			無 •	有
쿠	看取りの対応				無 •	有		
9	情報開	示						
	入 居	重要事項説明書の公開	1 公	開(閲覧・	写し交	付) 2	非公	開
	希 望	入居契約書の公開	1 公	開(閲覧・	写し交	付) 2	非公	開
	入居希望者等	管理規程の公開	1 公	開(閲覧・	写し交	付) 2	非公	 開
	~	財務諸表の公開	1 公	開(閲覧・	写し交	付) 2	非公	開
の情報 財務諸表の公開 1 公 開(閲覧・写し交付 事業収支計画の公開 1 公 開(閲覧・写し交付						付) 2	非公	—— —— 開

添付書類:別添1「介護サービス等の一覧表」

別添2「神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表」

別添3「介護保険サービスに関する給付体制等の一覧表」(介護付の場合のみ)

別添4「短期利用のサービス等の概要」 (設定がある場合のみ)

契約の締結にあたり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を

行いました。

年 月 日 説明者署名

契約の締結に当たり、利用料の詳細な支払い方法を含め、本有料老人ホーム重要事項説明書により説明を受けました。

年 月 日 署名又は記名・押印

特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定(有)

足 分 提供サービスの別		自 立			要支援 1 ~ 2			要介護 1 ~ 5		
		利用料金に含まれる その都度徴収するサービス		サービス	介護予防特定施設入居者生 活介護により提供される サービス、又は、利用料金 に含まれるサービス		らサービス	特定施設入居者生活介護に より提供されるサービス、 又は、利用料金に含まれる サービス	その都度徴収するサービス	
サービスの提供内容	等	提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額 (単価)	提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額 (単価)	提供方法(回数等)	提供方法(回数等)	金額 (単価)
1. 介護サービス						•	•		•	
D:Wei										
·昼間9時~18時	有	体調不良時対応			5回~10回(体調を考慮)			5回~10回(体調を考慮)		
夜間18時~9時	有	1回程度(体調を考慮)			3回~10回(体調を考慮)			3回~10回(体調を考慮)		
②食事介助	有	体調不良時都度対応			必要時都度対応			必要時都度対応		
3排泄										
• 排泄介助	有	体調不良時都度対応			必要時都度対応			必要時都度対応		
・おむつ交換	有	体調不良時都度対応		おむつ代は実費	必要時都度対応		おむつ代は実 費	必要時都度対応		おむつ代は実
①入浴等	\rightarrow									
• 清拭	有				必要時都度対応 (週2回は最低限対応)			必要時都度対応 (週2回は最低限対応)		
• 一般浴介助	有				必要時都度対応 (週2回は最低限対応)			必要時都度対応 (週2回は最低限対応)		
• 特浴介助	有				必要時都度対応 (週2回は最低限対応)			必要時都度対応 (週2回は最低限対応)		
5身辺介助										
 体位交換 	有	体調不良時都度対応			必要時都度対応			必要時都度対応		
・居室からの移動	有	体調不良時都度対応			必要時都度対応			必要時都度対応		
衣類の着脱	有	体調不良時都度対応			必要時都度対応			必要時都度対応		
・身だしなみ介助	有	体調不良時都度対応			必要時都度対応			必要時都度対応		
⑥機能訓練	有	必要時対応			個別プランに沿って対応			個別プランに沿って対応		
⑦通院の介助	有	協力医療機関へは月1回1時 間まで対応。希望病院へは 予約対応。	月2回以上	2,200円/時	協力医療機関へは月1回1時 間まで対応。希望病院へは 予約対応	月2回以上	2,200円/時	協力医療機関へは月1回1時 間まで対応。希望病院へは 予約対応	月2回以上	2,200円/時
⑧ナースコール対応	有	都度対応			都度対応			都度対応		
2. 生活サービス					•					
①家事										
			週2回以上	2,200円/時		週2回以上	2,200円/時		週2回以上	2,200円/時
・清掃	有	週 1 回	居室クリーニングは専門 業者へ取次	実費	週 1 回	居室クリーニングは専門 業者へ取次	実費	週 1 回	居室クリーニングは専門 業者へ取次	実費
洗濯	有	毎日	ドライクリーニング希望 の場合は取次	実費	毎日	ドライクリーニング希望 の場合は取次	実費	毎日	ドライクリーニング希望 の場合は取次	実費
②居室配膳・下膳	有	体調不良時都度対応			体調不良時都度対応			体調不良時都度対応		
3 理美容 ④代行	有		訪問理容師対応	実費		訪問理容師対応	実費		訪問理容師対応	実費
• 買物	有	月1回対応	個人希望時	2,200円/時	月1回対応	個人希望時	2,200円/時	月1回対応	個人希望時	2,200円/時
• 役所手続	有	手続き内容限定で対応			手続き内容限定で対応			手続き内容限定で対応		
3.健康管理サービス				ı	II.	1	1	ш	ı	1
 健康診断 	有		年2回	実費		年2回	実費		年2回	実費
 健康相談 	有	希望時			希望時			希望時		
・生活指導	有	希望時			希望時			希望時		
・医師の往診	有		2週に1回を基本。必要 時・緊急時は適宜対応	医療保険適用		2週に1回を基本。必要 時・緊急時は適宜対応	医療保険適用		2週に1回を基本。必要 時・緊急時は適宜対応	医療保険適用
4. 入退院時、入院中の	サービス						·	<u> </u>	·	
入退院時の同行	有	事業所対応の場合	タクシー、移送業者利用 の場合	実費	事業所対応の場合	タクシー、移送業者利用 の場合	実費	事業所対応の場合	タクシー、移送業者利用 の場合	実費
5. その他サービス			い場合	1	1	い場合	1	1	い場合	1
• レクリエーション	有	月1~3回程度	材料費等費用が必要な場 合は都度徴収。参加自	実費	月1~3回程度	材料費等費用が必要な場 合は都度徴収。参加自	実費	月1~3回程度	材料費等費用が必要な場 合は都度徴収。参加自	実費

注1) 自立・要支援1~2・要介護1~3を区分した場合は8区分となるが、提供サービス内容が同じである場合等は、適宜、複数の区分をまとめることとして差し支えない。 注2) 「提供サービスの別」の「利用料金」とは、前払金および月額利用料を指す。なお、特定施設入居者生活介護(介護予防を含む)の指定を受けていない場合は、要支援・要介護の欄は、「利用料金に含まれるサービス」とすること。 注3) 各サービスごとに提供方法(回数等)及び金額(費用負担等)を明示すること。 注4) 上記のサービス項目以外に、サービス提供の状況等に応じ、適宜、項目の順序の変更、項目の追加等を行って差し支えない。

別添2

作成年月日:2021年7月1日

神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針 適合表

(本表は、指導指針の「建物の規模及び構造設備」の主な項目について、適合の有無を確認するものです。)

No	(4)	父(6、)日子 日四(9)		スクリー・	<u> </u>	
一冊介護型	No.	指針項目	設備の有無	適合·不適合	<u>不適合</u> となっている項目についてチェック	備考(代替措置·改善計画等)
	1			適合	□面積が13㎡以上(夫婦等居室は一人当たり10.65㎡以上)ない。	
3 浴室 有 適合 一全ての入居者が利用できる適当は規模・数を設けていない。	2	食堂	有	適合	□機能を十分に発揮し得る適当な広さ有していない。	
4 便所 有 適合	3	浴室	有	適合	□全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。 (要介護者等を入居対象とする場合)	
元 一 一 一 一 一 一 一 一 一	4	便所	有	適合	□手すりがない。 (居室内に設置していない場合) □居室の近くにない。	
7	5	洗面設備	有	適合	(居室内に設置していない場合) □全ての入居者が利用できる適当な規模・数を設けていない。	
8 (健康管理室) 有 9 看護・介護職員室 有 10 機能訓練室 有 11 談話室 有 12 洗濯室 有 13 エレベーター 有 14 スプリンクラー 有 15 健康・生きがい 無 16 緊急通報装置 有 17 廊下 適合 (未設置箇所) □居室 □脱衣室 □除方(護室) □脱衣室 □原所 □原下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18m(以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	6	汚物処理室	有	適合	□居室のある階ごとに設置していない。	
3 (健康管理室) 月 月 月 月 月 月 月 月 月	7	面談室	有	適合	□プライバシーの保護に配慮した構造になっていない。	
10 機能訓練室 有	8		有			
11 談話室 有	9	看護·介護職員室	有			
12 洗濯室 有 13 エレベーター 有 14 スプリンクラー 有 15 健康・生きがい 無 16 緊急通報装置 有 適合 (未設置箇所) □居室 □一時介護室 □浴室 □脱衣室 □便所 17 廊下 適合 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	10	機能訓練室	有			
13 エレベーター 有 14 スプリンクラー 有 15 健康・生きがい 無 16 緊急通報装置 有 16 緊急通報装置 有 17 廊下 適合 17 廊下 適合 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	11	談話室	有			
14 スプリンクラー 有 15 健康・生きがい 施設 無 16 緊急通報装置 有 適合 (未設置箇所) □居室 □一時介護室 □浴室 □脱衣室 □便所 □脱衣室 □便所 □廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 17 廊下 適合 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	12	洗濯室	有			
15 健康・生きがい 無 (未設置箇所)	13	エレベーター	有			
16 緊急通報装置 有 適合 □居室 □一時介護室 □浴室 □脱衣室 □側衣室 □原所 □廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 □廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている 場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	14		有			
16 緊急通報装置 有 適合 □居室 □一時介護室 □浴室 □脱衣室 □便所 □ 廊下幅が1.8m(1.4m※)以上ない。 ※すべての居室が個室で、床面積が18m²以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	15		無			
適合 ※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、 かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている 場合は廊下の有効幅員は1.4m以上とすることができる。	16	緊急通報装置	有	適合	□居室 □一時介護室 □浴室 □脱衣室 □便所	
18 居室等の出入口 適合 □引き戸やドアハンドル等を備えていない。	17	廊下		適合	※すべての居室が個室で、床面積が18㎡以上であって、 かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている	
	18	居室等の出入口		適合	□引き戸やドアハンドル等を備えていない。	

その他(上記項目以外の主な	指針不適合事項)	
例(必要な職員を配置していない、	前払金の保全措置を講じていない等、事業者が入居者に説明すべきと考える事項を記載してください	。)

1 給付体制等の概要

1 箱竹体制等の燃	
介護保険施設種別	1 介護専用型2 混合型3 混合型(外部サービス利用型)4 地域密着型5 介護予防6 介護予防(外部サービス利用型)
	特定施設入居者生活介護 (1か月30日の例) 区 分 月 額 利用者負担額(1割の場合) 要介護1 190,680円 19,068円 要介護2 213,824円 21,383円 要介護3 238,356円 23,836円 要介護4 260,784円 26,079円 要介護5 284,974円 28,498円 区 分 月 額 利用者負担額(2割の場合) 要介護1 190,680円 38,136円 要介護2 213,824円 42,765円 要介護3 238,356円 47,672円 要介護3 238,356円 47,672円 要介護4 260,784円 52,157円 要介護5 284,974円 56,995円
介護保険に係る受に係る受に係る受に係る受に係るでは、 のは、付きのでは、 のは、付きのでは、 のは、付きのでは、 のは、 では、 のは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	区 分 月 額 利用者負担額 (3割の場合) 要介護 1 190,680 円 57,204 円 要介護 2 213,824 円 64,148 円 要介護 3 238,356 円 71,507 円 要介護 4 260,784 円 78,236 円 要介護 5 284,974 円 85,493 円

各種加算の状況

減算型	型・基準型
無	· 有
無	· 有
無	· 有
無	· 有
無	· 有
無	· 有
無	• 有
無	• 有
無	• 有
無	• 有
無。方	(I)
無一角	(II)
	(I) \(\tau \)
無。左	(I) 口
	(II)
	(III)
	I
	П
無・有	Ш
	IV
	V
無。后	I
	I
	無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 っ れ っ れ る る る る る る る る る る る る る る る る

介護予防特定施設入居者生活介護 (1か月30日の例)

区 分	月 額	利用者負担額(1割の場合)
要支援 1	57, 992 円	5,800 円
要支援 2	99, 324 円	9, 933 円

区分	月 額	利用者負担額(2割の場合)
要支援 1	57, 992 円	11, 599 円
要支援 2	99, 324 円	19, 865 円

区分	月 額	利用者負担額(3割の場合)
要支援1	57, 992 円	17, 398 円
要支援 2	99, 324 円	29, 798 円

介護保険に係る利用 料(適用を受ける場合 は、市区町村から交 付される「介護保険 負担割合証」に記載 された利用者負担の 割合に応じた額)

各種加算の状況

身体拘束廃止取組の有無	(減算型	・基準型)
生活機能向上連携加算	無	· 有
個別機能訓練加算	無	· 有
若年性認知症入居者受入加算	無	· 有
医療機関連携加算	無	· 有
口腔衛生管理体制加算	無	· 有
栄養スクリーニング加算	無	· 有
認知症専門ケア加算	無・有	(I)
応知症寺 ブノ加昇	無一角	(Ⅱ)
		(I) \(\tau \)
 サービス提供体制強化加算	無・有	(I) 口
り、ころ促然体制強化加昇	無 [日]	(Ⅱ)
		(III)
		I
		П
介護職員処遇改善加算	無・有	Ш
		IV
		V
介護聯員榮怯字加運改美加質	無。左	I
介護職員等特定処遇改善加算 	無・有	П
	-	

短期利用の設定(短期利用特定 施設入居者生活介護の届出)

無 · 有

有の場合は 別添短期利用のサービス等の概要 参照

2 要介護者・要支援者に対する直接処遇職員体制

	前々年度の平均値	前年度の平均値	記入日時点の 平均値(予測値)
要支援者の人数	_	_	1
要介護者の人数	_	_	17
指定基準上の直接処遇職員の人数	_	_	5.8
配置している直接処遇職員の人数	_	_	11
要支援者・要介護者の合計数人に			
対する配置直接処遇職員の人数の	:	:	1.6:1
割合			
常勤換算方法の考え方	常勤職員の週勤務時	寺間 40時間で除し	て算出
	介護職員 早番	$7:00 \sim 16:$: 00
	日勤	$9:00 \sim 18:$	00
	遅番	: ~ :	
従業者の勤務体制の概要	夜勤	$17:00 \sim 9:$	30
促来有 0 到伤 中间 0 似安	看護職員 早番	: ~ :	
	日勤	$9:00 \sim 18:$	00
	遅番	: ~ :	
	夜勤	: ~ :	

1 サービスの利用期間と内容

利用可能期間	最短 2 日 ~ 最長 3 0 日
サービス	手両車項説明書の「4 井、ビスの内容」の通り
の内容	重要事項説明書の「4 サービスの内容」の通り

2 利用料

	2 利用科								
	費用の支払方法	日額利用料は前払い、その他はご利用終了時に一括払い。							
	1日あたりの利用料	8,030円							
	年齢に応じた金額設定	無・有							
	要介護状態に応じた金額設定	無・有							
					内	訳			
		利用料	管理費	介護	食費	光熱	家賃	その他	
	料金プラン		自任其	費用	及复	水費	相当額	ての他	
		8,030	5, 500	0	2, 530	0	0	0	
		&& →m =##	居室の清	掃代、洗	濯代、共	用部の維	持管理費	と水光熱	
		管理費	費。						
		介護費用	_						
	算定根拠	食費	月額食費	の設定で	定める1	日当りの#	 斗金。		
	3 , 1 = 1, 11 =	光熱水費	管理費に			<u> </u>	<u> </u>		
		家賃相当額							
		その他							
1	日あたりの利用料に含								
ま	れない実費負担等 ※	重要事項説明	書に記載	の通り。					
		○特定施設入居者生活介護							
		利用者負担額							
				日 額		(1割の場合)			
		要介護	1	5, 7	724円			573円	
		要介護	2	6, 4	429円			643円	
		要介護	3	7, 1	166円			717円	
介	で護保険に係る利用料	要介護	4	7,8	7,849円		785円		
	(適用を受ける場合は、市	要介護			586円	6円 859円			
	[町村から交付される「介	○各種加算	 Iの状況	<u> </u>					
	長保険負担割合証」に記載	夜間看護体				(無)	有)		
	れた利用者負担の割合						(I) ~	1	
	応じた額)	サービス提	供体制強	化加算	(無・(有 —	(- / .	1	
1	-//u・U / C 1以/					Ŭ ├─			
		V ====================================	VB → 1 → 4 · 1	<i>h-h-</i>			Ĭ		
		介護職員処	遇改善加	算	(無 (有)	<u> </u>		
						IV V			
		介護職員等	医全加温	改美加質	(無・(和	I		
		月曖慨貝奇	THEXE	以古川昇	(***)		(II)		

3 その他

留意点、特記事項等

利用(契約)に際しての 満65歳以上の方。暴力行為・感染症のある方、医療行為を必要と する方はご利用 (契約) 出来ない場合があります。